

北秋田市「道の駅たかのす」再整備後の管理運営に関する サウンディング型市場調査実施要領

令和 8年 3月 12 日

秋田県 北秋田市

1 調査の目的

秋田県内第一号の道の駅に認定され、平成元年10月から供用が開始された「道の駅たかのす」（以下、「道の駅」）は、主要幹線道路である国道7号と国道105号が交わる場所にあり、白神山地、十和田・八幡平、男鹿半島、森吉山、田沢湖といった自然観光資源へのアクセスにおいて、秋田県北部の「ハブ」となりえる場所にあります。

また、この道の駅は、「大太鼓の館」が併設された「地域文化と結びついた道の駅」となっており、道路利用者だけでなく、地域住民の憩いの場として親しまれてきました。

一方、開設から30年以上経過しており、施設の老朽化が著しく、設備等に不具合も生じている中で、日本海沿岸東北自動車道の延伸等による自動車動線の変化など道の駅の固有課題の顕在化や、人口減少と少子高齢化の一層の進行に加え、激甚化する自然災害、感染症流行対策など、道の駅が直面する様々な環境の変化や課題に対応しながら、今後も地域の期待に応えていくことが一層求められています。

市では、質の高いサービスを提供することで、観光客や地元住民等の来訪者にとってより魅力的な施設となるよう、新たな道の駅棟の建設とともに、「大太鼓の館」の施設・設備を大幅に改修し、両施設の相乗効果を高めた一大拠点としてリニューアル・オープンする予定です（道の駅棟、大太鼓の館ともに令和10年開業予定）。

本調査は、民間事業者等の皆様との「対話」を通じて、再整備後の道の駅の運営方式等について提案をいただくとともに、管理運営の市場性や事業者としての参画可能性等について確認し、これからの道の駅の運営体制の構築に向けた参考とすることを目的としています。

なお、「運営事業者を選定する」ために実施するものではありませんので、お気軽にご参加ください。

2 これまでの経緯および全体事業スケジュール

- ・令和3年5月 「道の駅たかのす基本構想」策定
- ・令和4年1月 「道の駅たかのす基本計画」策定
- ・令和5年2月 北秋田市、株式会社モンベルと包括連携協定を締結
- ・令和6年3月 「北秋田市アウトドアランドデザイン」策定
- ・令和6年10月 北秋田市、株式会社モンベルとアウトドア拠点施設整備について合意
- ・令和7年7月 「道の駅たかのす基本計画」改訂
- ・令和8年6月 道の駅：基本設計、大太鼓の館：改修設計
- ・令和8・9年度 実施設計及び建設工事及び指定管理候補者の公募
- ・令和10年中 供用開始（予定）

3 「道の駅たかのす」概要等

所在地等	・秋田県北秋田市綴子字大堤道下62番地1
敷地面積	・約29,253㎡（うち、新たに約4,000㎡取得予定）
再整備後の施設の概要	【 道の駅たかのす 】 ① 物産等販売施設（農産物直売、物産販売施設、加工場等） ② レストラン（客席76席） ③ 子育て応援施設（屋内遊戯施設等） ④ アウトドア用品店 ⑤ ツーリストセンター（観光案内） ⑥ トイレ等（24時間トイレ、休憩・情報発信、シャワー室） ⑦ 駐車場（小型車、大型車、身障者、自動二輪車、自転車、電気自動車充電設備、路線バス停留所） ⑧ 公園 ⑨ バイオマス発電施設（70㎡）※移転等検討 【 大太鼓の館 】 ① エントランスホールゾーン ② 綴子大太鼓展示ゾーン ③ 世界の太鼓ミュージアムゾーン

4 事業方式等

道の駅及び大太鼓の館の管理運営には、独自の創意工夫に基づく自主事業などを導入できる指定管理者制度を想定しています。

なお、道の駅と大太鼓の館の管理運営を、一括でなく、別々とすることも検討しています。

5 公募サウンディングの実施スケジュール

公募サウンディング実施要領の公表	令和8年3月12日（木）
説明会の参加申込期間	令和8年3月12日（木）～3月23日（月）
説明会の開催	令和8年3月24日（火）
対話参加申込期間	令和8年3月12日（木）～4月7日（火）
対話実施日時の連絡	令和8年4月10日（金）
対話の実施	令和8年4月20日（月）～4月24日（金）
実施結果概要の公表	令和8年4月下旬

6 対話の内容

（1）対話の対象者

本市の道の駅の整備・運営・活用等に対する提案に意欲のある法人又は法人のグループとします。

ただし、次の①～⑥のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 本市から（指名停止措置要綱等）に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 北秋田市暴力団排除条例（平成24年条例第3号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者
- ⑤ 市税等を滞納している者
- ⑥ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

（2）対話における意見募集項目

- ① 同種・類似施設の運営管理の実績
（※実績の中で誘客・集客のための工夫（特産品開発など）点も教えてください。）
- ② 指定管理施設（道の駅及び大太鼓の館）における業務範囲
（※道の駅及び大太鼓の館の施設・機能のうち、管理運営が対応可能（外部委託も含め）なもの、不可能なものについて教えてください。）
- ③ 参入しやすい指定管理期間及び開業までの期間の考え方について
- ④ 業務内容別の指定管理料の考え方について
- ⑤ 想定される主要なリスクと考えられる対応策について
- ⑥ 運営管理者の公募をする際に市に望むことについて（条件や課題）
- ⑦ 市内農商工業者との連携方策（運営委託、テナント契約、商品納入）の可能性について
- ⑧ 他の道の駅との差別化、独自性や特色ある道の駅とするためのアイデアについて
- ⑨ その他道の駅再整備事業についての意見、要望等について
- ⑩ 道の駅又は大太鼓の館の管理運営等への参画意向について

7 事業説明会及び現地見学会の申込手続き

(1) 事業説明会の開催

本事業の概要等について、対話への参加を希望する事業者向けの説明会を実施します。

参加を希望される方は、期日までに下記申込先へ、参加者の氏名、所属企業名及び部署名（又は所属団体名）、電話番号を明記のうえ、電子メールにてお申込ください。

なお、対話のみの参加も可能とします。

① 申込受付期間

令和8年3月12日（木）～令和8年3月23日（月）

② 申込先

電子メールに様式1を添付して、「北秋田市 観光文化スポーツ部 観光課 観光振興係宛て」、件名を「サウンディング事前説明会参加申込書」としてご送付ください。

メールアドレス：kankou@city.kitaakita.akita.jp

③ 開催日時

令和8年3月24日（火）15時00分～

④ 会場

北秋田市 第二庁舎 2階 式場

⑤ 参加人数

1グループ3名以内の参加とします。

(2) 現地見学について

現地見学については、必要に応じて各自で実施してください。

ただし、大太鼓の館やJA産直「おおだいこ」や事務所やバックヤードなどの、管理者の同行が必要な個所の見学を求める場合は、「12 問い合わせ先」に記載するメールアドレスまたは電話番号にお問い合わせいただき、調整のうえで開催してください。

なお、実施期間は以下のとおりとします。

① 現地見学（既存施設事務所の事務所やバックヤード等）調整可能期間

令和8年3月16日（月）～令和8年3月31日（火）

② 参加人数

1グループ3名以内の参加とします。

8 対話の参加申込手続き

(1) 対話の参加申込手続き

対話への参加を希望する場合は、別紙に必要事項を記入し、下記申込先へ電子メールにて提出ください。希望により WEB による対話参加者も募集します。

① 申込受付期間

令和8年3月12日(木)～令和8年4月7日(火)

② 申込先

電子メールに必要書類を添付の上、「北秋田市 観光文化スポーツ部 観光課 観光振興係」宛て、件名を「サウンディング参加申込書」としてご送付ください。

メールアドレス：kankou@city.kitaakita.akita.jp

③ 必要書類

- ・ 【様式2】サウンディング調査 エントリーシート
- ・ 【様式3】事業者質問書

(2) 対話の日時及び場所の連絡

参加申込のあったグループのご担当者様あてに、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。御希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

連絡予定日： 令和8年4月10日(金)

(3) 提案書等の提出

対話実施にあたっての提案書や説明資料等の提出は任意とします。

提出したい資料や参考事例等がある場合や、事前又は当日に準備をお願いします。なお、当日ご持参いただく場合は事務局用として4部ご用意ください。

WEB参加の場合には、事前に申込先にPDFデータをお送りください。

(4) 対話の実施

① 実施期間

・ 令和8年4月20日(月)～4月24日(金) いずれも午前10時～午後5時

② 所要時間

1グループあたり1時間程度

③ 場所

北秋田市 第二庁舎 第2会議室(※WEB参加の場合、ZOOMによるID等をお送りします。)

④ 実施方法

対話は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(5) 対話結果の公表

対話結果の公表を予定していますが、参加事業者の名称は公表しません。

また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

9 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

対話への参加実績は、本事業の運営候補者公募等において、制約及び優位性を与えるものではありません。

(2) 費用負担

対話への参加に要する費用（書類作成、事前説明会や個別対話への参加費等）は、参加事業者の負担とします。

(3) 実施要領等に対する質問

対話の実施に関する質問につきましては、個別対応としますので、ご不明な点等ありましたら、下記の問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

(4) 追加対話への協力

本対話の終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

10 参考資料及び様式等（別紙）

- ・資料1 道の駅たかのす基本計画（令和7年7月改訂）
- ・資料2 道の駅たかのす管理運営計画
- ・資料3 事業概要書
- ・様式1 事業説明会 エントリーシート
- ・様式2 サウンディング調査 エントリーシート
- ・様式3 事業者質問書

11 問い合わせ先

- ・住所 〒018-3392
秋田県北秋田市花園町15番1号
- ・担当 北秋田市観光文化スポーツ部 観光課 観光振興係
- ・電話 0186-62-5370
- ・FAX 0186-62-5551
- ・メール kankou@city.kitaakita.akita.jp